

【手続き一覧チェックリスト】

必要な手続き

チェック	手続き内容	持ち物	期限
✓	転居届け（同じ市町村内に引っ越しする場合）	<ul style="list-style-type: none">・住民異動届・本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）・マイナンバーカード（交付されている人のみ）・国民健康保険証（国民健康保険に加入する自営業者など）・高齢者医療受給者証（70歳～74歳の方）・乳幼児医療証（乳幼児がいるが対象）	引っ越し日から 14日以内
✓	転出（異なる市区町村内に引っ越しをする場合）	<ul style="list-style-type: none">・本人確認書類・印鑑・住民票や被保険者証など、新住所が記載された書類・印鑑登録証（印鑑登録した方が対象）・国民健康保険証（国民健康保険に加入する自営業者など）・高齢者医療受給者証（70歳～74歳の方）・乳幼児医療証（乳幼児がいるが対象）	引っ越し日から 14日以内
✓	転入届け（異なる市区町村内に引っ越しをする場合）	<ul style="list-style-type: none">・転出証明書・本人確認書類・印鑑	引っ越し日から 14日以内
✓	マイナンバーカード	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカード・4桁の暗証番号・本人確認書類	引っ越し日から 14日以内

該当する場合の手続き

チェック	手続き内容	持ち物	持ち物
✓	印鑑登録の住所変更（登録者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類（運転免許証やパスポートなど） ・登録を希望する印鑑 	規定なし
✓	国民健康保険の住所変更（加入者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・国民健康保険証 ・印鑑 	引っ越し日から 14日以内
✓	国民年金の住所変更（該当者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・国民年金手帳 ・印鑑 	引っ越し日から 14日以内
✓	検診補助券の交換（該当者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳 ・未使用分の検診補助券 ・印鑑 	自治体により異なる
✓	児童手当（該当者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定請求書 ・現況届 ・受給者および配偶者のマイナンバー確認書類 ・本人確認書類 ・受給者本人の健康保険証の写し、または年金加入証明 ・受給者名義の預金通帳など 	転出予定日から 15日までに完了 するのが望ましい
✓	犬の登録（該当者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・登録費用 3,000円 	規定なし

※ 各種必要な持ち物については、市区町村によって異なるため、
手続き前にお住まいの市区町村の役所のホームページをご確認ください。